

2020年度 聖学院大学進学・修学支援制度について

この制度は、聖学院大学への入学を強く希望し、大学で学ぶ強い意思を持ちながら、経済的理由で大学進学をあきらめざるをえない受験生に対し、入学時および入学後に経済支援をすることで、社会的に役立つ人材を世に輩出する機会を広げることを目的としています。

1. 支援対象

全ての入試日程における合格者（留学生・編入生を除く）で、経済的援助を必要とする者

※日本学生支援機構[給付型]奨学金の予約採用決定者は本制度の申請はできません。

但し、[給付型]奨学金の予約者で不採用が決定した場合、又は進学後申込み予定の場合は、本制度の申請ができますので、アドミッションセンターまでお問い合わせください。

2. 支援内容

(1) 入学金免除 定員 30 名

入学後、「進学・修学支援奨学金」として、入学金 28 万円を給付します。

(2) 学費*1 月払い制度の適用

申請に基づき選考を行い、年 2 回の授業料支払いを 12 回(毎月)の支払いに変更する事ができます。

3. 申請方法

出願時に所定の「申請書」を提出していただきます。併せて、選考基準となる経済状態を確認できる資料*2を必ず添付してください。なお、日本学生支援機構[貸与型]奨学金予約生は同機構発行の「採用候補者決定通知」（コピー）を提出してください。

4. 選考及び通知

選考後、申請者（入学予定者本人）宛に採用についての結果を通知いたします。

選考時期は 3 月下旬の予定です。

5. 手続き

採用者または不採用者それぞれに所定の手続き書類をお送りします。それぞれの添付資料に基づき手続きを行なっていただきます。

6. 入学後支援について

入学後、聖学院大学の奨学金制度を希望される方は、学務部学生課（電話 048-780-1802）までご相談ください。

*1 ここでの学費は授業料とします。その他の入学金、教育拡充費、施設費、後援会入会金、後援会費、校友会費などの学納金はすべて、入学手続き期間内に納めていただきます。

*2 ご父母の最新の所得証明書（市区町村役場が発行。平成 30 年中の所得）。無収入などの場合は、「最新の非課税証明書」が必要となります。無職の場合は「退職証明書」・「離職票」・「廃業証明書」も併せて提出してください（コピー可）。